

# ごみ出しは ルールを守りまじょう

ごみ出しは当日の朝8時まで

ごみは、町指定のごみ袋に入れて、収集当日の朝8時までに出してください。

収集時間はなるべく同じような時間帯になるように努めていますが、天候、交通事情、収集量等により収集時間帯がずれることもありまので、ご理解願います。

ごみの分別が不備なものは、収集出来ませんので、各家庭に配付した「ごみ収集カレンダー」「ごみの分け方・出し方ガイドブック」やホームページをご覧ください。

衛生センターへの直接搬入

多量のごみを直接衛生センターに持ち込む場合は、事前に役場へ連絡してから持ち込んでください。

■持込受付時間

平日9時～16時

(祝日及び正午から13時まで  
の持込はできません。)

■ごみ処理手数料

搬入量10kgにつき53円

■お問い合わせ

町民課住民グループ

☎01392-213131

【4月1日からごみ袋の販売金額が改定されます】

種類	色(容量)	枚数	新料金
燃やせるごみ	青 (45ℓ)	10枚入り	490円
	青 (20ℓ)		220円
燃えないごみ	黄 (30ℓ)		330円
空き缶	緑 (30ℓ)		
ビン・ペット	橙 (30ℓ)		
その他プラ	白 (30ℓ)		165円
粗大ごみ処理券	黄	1セット	
資源ごみ処理券	緑	5枚	

ごみは、町指定のごみ袋に分別して出して下さい。

## 町内事業者のみなさまへ

### 木古内町中小企業・小規模企業経営改善等 支援補助金の説明会を開催します

町内の中小企業・小規模企業の成長発展及び事業の持続的発展並びに地域経済の活性化を図るため、店舗等の改修や設備更新、広報宣伝などに対して助成を行う、木古内町中小企業・小規模企業経営改善等支援補助金の説明会を開催します。

■日時 3月17日(火)

1回目 15時00分～

2回目 18時00分～

■場所 木古内商工会2階会議室

■内容

①中小企業・小規模企業経営改善等支援補助制度について

②企業振興促進条例制度について

■注意点

①発注先については原則町内事業者を優先してください。町外事業者に発注する場合には原則、理由書を提出していただきます。

②令和3年3月31日までに事業を完了してください。事業完了とは、納品や工事完了、精算を終え、実績報告書の提出までとなります。

■その他

補助対象事業者、補助率、補助額、対象経費などは変更ありません。補助制度パンフレット、申請書類、実績書類については、木古内町ホームページからダウンロードして下さい。

申請する際は事前にご相談ください。

■お問い合わせ

産業経済課水産商工グループ  
☎01392-213131

有料広告

新規開業

### デイサービス杉の木

- ・利用できる方：介護認定で要支援1以上の方
- ・ご希望やケアプランに沿って食事介助、入浴介助、生活機能訓練を行います
- ・カラオケやゲーム、簡単な体操などで1日を楽しく過ごすことが出来ます
- ・ご自宅まで送迎します

木古内町字本町52-1 電話 2-2233 (旧光銭医院)

### グループホーム 杉の木・杉の木別館

- ・入居できる方：認知症と診断され要介護認定で要支援2および要介護1以上の方、生活保護の方も入居できます
- ・居室：個室(約8～10畳)使い慣れたタンス、鏡台、仏壇も持ち込み可能
- ・共有スペース：居間、食堂、談話室、浴室
- ・看護師・介護福祉士・ホームヘルパーが24時間、生活のお手伝いをします

木古内町字本町704 電話 2-3335